

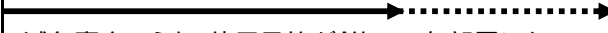



歳入の確保

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	府有財産の売却の上積み	廃川・廃道敷地、低・未利用財産、用途廃止した職員宿舍、府営住宅の建替により処分可能となった用地等についてさらに売却を促進する。	平成20年度から	(20年度・府営住宅以外) 20年8月 今年度第1回目の入札を実施 20年12月 今年度第2回目の入札を実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span> 21年3月 今年度第3回目の入札を実施予定			20年度 13,400 (うち府営住宅基金6,000)  21年度 7,200 (うち府営住宅基金3,600)  22年度 未定 (未定)	総務部 財産活用課  住宅まちづくり部 住宅経営室住宅整備課
				(20年度・府営住宅) 20年7月 今年度第1回目の入札を実施(参加者なし) 20年12月 今年度第2回目の入札を実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span> 21年1月 今年度第3回目の入札を実施  (21年度) 処分可能な府有地について引き続き売払いに努める				
2	市町村施設整備貸付金の繰上償還	民間資金への借換により市町村の高金利負担を軽減するとともに、府において一定規模の歳入を確保するため、同貸付金の繰上償還を実施する。(貸付利率4%以上を対象)	平成20年度	20年6月～ ・関係金融機関等に対し協力要請 ・市町村に対し、繰上償還の意向・対象貸付金の事業内容等に係る調査を実施 ・協議に必要となる書類等について、総務省に確認 21年1月～ 市町村の借換債に係る総務省との協議、同意等 21年3月 繰上償還の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span>			20年度 20,000 (うち減債基金10,000)  21年度 ( )  22年度 ( )	総務部 市町村課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
3	基金の活用	公共施設等整備基金や府営住宅整備基金など各種基金をさらに取り崩し、財源として活用する。	平成20年度から			<p>20年7月 府営住宅整備基金等20年度本格予算で50億円計上済み</p> <p>21年2月 財政調整基金等21年度当初予算案で424億円計上</p>	<p>20年度 4,967</p> <p>21年度 42,387</p> <p>22年度 未定</p>	総務部 財政課
4	出資法人からの歳入の確保	法人の自立化を図る観点から、出資法人に対する貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請などを行う。	平成20年度から			<p>・20年度収入見込(約26億円) 大阪高速鉄道 21.9億円(貸付金繰上償還) 大阪府都市開発 1.2億円(株式配当増額) 堺泉北埠頭 0.3億円(使用料引き上げ) " 0.01億円(株式配当増額) 国際交流財団 2.4億円(留学生会館(堺)の売却)</p> <p>・21年度収入見込(約12億円) 大阪高速鉄道 10.0億円(貸付金繰上償還) " 0.67億円(車庫用地使用料売却)</p> <p>(継続のもの) 大阪府都市開発 1.2億円(株式配当増額) 堺泉北埠頭 0.3億円(使用料引き上げ) " 0.01億円(株式配当増額)</p> <p>ほか</p>	<p>20年度 2,581 (うち減債基金 1,200)</p> <p>21年度 1,218 (うち減債基金 500)</p> <p>22年度 未定</p>	総務部 出資法人課
5	自動販売機設置にかかる公募の実施	財産の有効活用の観点から、自動販売機設置業者の選定を原則公募とし、使用料の額を応募者からの提案価格とすることで増収につなげる。 公募対象については、府営公園、府営住宅への拡大を検討する。	平成20年度から			<p>20年度 本庁舎や警察署、府民センターなどに設置している自動販売機の公募を実施</p> <p>20年10月 府営住宅に設置する自動販売機の公募を実施</p> <p>21年1月 府営公園に設置する自動販売機の公募を実施</p>	<p>20年度 350</p> <p>21年度 350</p> <p>22年度 350</p>	総務部 財産活用課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	退職手当債の発行	退職手当を支払う財源の一部として府債(退職手当債)を発行し、財政負担の平準化を図る。	平成20年度から	 <p>20年7月 20年度本格予算で185億円計上済み</p>			20年度 18,500 21年度 0 22年度	総務部 財政課
7	単年度黒字財源の活用	実質赤字縮小のために見込んだ20年度の単年度黒字相当額を予算訂正の財源に活用するため、赤字雑入を増額する。	平成20年度	 <p>20年7月 20年度本格予算で14億円計上済み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施済</div>			20年度 1,400 21年度 0 22年度	総務部 財政課
8	行政財産使用料・普通財産貸付料の減免の見直し	関係団体等に貸し付け等を行っている財産の減免について、その必要性を再精査し必要な見直しを行う。	-	 <p>減免事案のうち、使用目的が「施設用地」「駐車場」「事務室等」であるものについて、減免措置の必要性及び妥当性を改めて点検。その結果、見直しが必要と考える事案について、11月に総務部財産活用課から各部へ、見直しの依頼を通知済み</p> <p>各部局において、必要な見直しを実施</p>			20年度 21年度 未定 22年度 未定	総務部 財産活用課
9	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料全般について、情勢変化等を踏まえた料金設定の点検・見直しを実施する。	平成21年度から	 <p>20年12月 類似事例との比較等により現行単価の水準について個別に点検を実施 21年4月～ 点検結果に基づき、改定予定</p>			20年度 21年度 84 22年度 107	総務部 財政課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの 実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
10	債権回収の強化	「債権管理適正化指針」に基づき、各部局において個々の債権の状況について点検を行い、回収を一層推進する。	随時	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           20年8月～            債権を所管する課において、個々の債権の状況を点検するとともに、「債権管理推進連絡会議」における、回収強化に向けた実効性ある方策の検討も踏まえ、回収強化の取組を推進         </div>			20年度 不明  21年度 不明  22年度 未定	総務部 財政課

【プログラム案策定以降の追加取組】

番号	項目	見直し内容	見直しの 実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	義務教育費国庫負担金の受入増	非常勤特別嘱託員・非常勤若年特別嘱託員・教育専門員の報酬を、国庫負担金の対象とする。	平成20年8月から	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           20年8月～            見直しを実施         </div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-top: 10px;">実施済</div>			20年度 1,300 (うち教育ゆめ 基金1,000)  21年度 1,500 (うち教育ゆめ 基金1,000)  22年度 1,100 (うち教育ゆめ 基金1,000)	教育委員会事務局 教育政策室総務企画課 教職員室 教職員企画課 教職員人事課